

岡谷市史編さん事業の基本方針（案）

1. 策定の趣旨

この基本方針は、新たな岡谷市史（以下「新市史」という。）の編さん事業を行うにあたっての方向性を示すために策定します。

2. 事業の背景と目的

本市は、昭和41(1966)年の市制施行30周年を契機に、岡谷市史の発刊を計画しました。

以来16年の歳月をかけて、原始古代から昭和50年代初期までを範囲とする全3巻（上・中・下）の書籍を順次発刊し、市民や研究者等の間で活用され、本市の歴史を後世に伝える役目を果たしてきました。

最終の下巻を発刊した昭和57(1982)年から43年が経過し、社会情勢や市民生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。時間の経過とともに、貴重な歴史的・学術的資料（以下「資料」という。）が散逸してしまうことも防がなければなりません。

現行の岡谷市史発刊後の調査研究によって得られた新しい知見も含め、歴史的な出来事や事象を体系的に整理し、新市史を編さんすること、また、編さんの過程を通して、市民共有の財産である郷土の歴史を後世に伝えていくことが本事業のめざすところです。

在りし日の写真を見ては、懐かしさを覚え、困難を乗り越えた過去の出来事を知っては、これからも頑張ろうと思い、先人の努力を発見しては、それを誇りに感じ、そうした岡谷の歴史を深く思い、岡谷の今を重ね、笑顔と元気があふれる岡谷の未来を拓くため、この事業を行います。

3. 事業の位置づけ

第5次岡谷市総合計画基本目標「未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち」

（政策：スポーツ・文化の振興 施策：文化・芸術の振興）

基本構想：（前略）このほか、本市発展の歴史を伝える史料の調査、収集、保存に取り組み、その成果を広く発信します。

基本計画：【主な取組】●歴史の伝承 本市発展の歴史を市民共有の財産として後世に伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の発刊に向けた市史編さん事業を推進します。

第3期岡谷市教育大綱

理念「自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり」

スローガン別、主な教育施策と重点項目：生涯学習●歴史の伝承 本市発展の歴史を市民共有の財産として後世に伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の発刊に向けた市史編さん事業を推進します。

第7次岡谷市生涯学習推進計画（岡谷市学びの紡ぎ応援プラン）

基本目標「未来につなぐ学びづくり」

基本目標3施策4細施策4：新たな岡谷市史の編さん 昭和57(1982)年に下巻が発行された岡谷市史の続編として、令和8(2026)年(岡谷市制施行90周年)までの約50年間を収録範囲とする新たな市史を発刊するために、資料の収集や整理に注力するとともに、市民から構成される市史編さん委員会を設置し、市史の編さんを進めます。

4. 事業の基本的な考え方

(1) 新市史の編さん

- ①広く市民に親しまれ、活用される新市史をめざします。
- ②既刊市史以降の歴史的事象を主な編さん対象とします。
- ③既刊市史について補遺（書き足し）を並行して行います。
- ④具体的な資料に基づく精度の高い研究資料としての側面を保ちます。
- ⑤ものづくりなど本市の特色ある歴史を客観的に記述します。

(2) 関連事業

- ①本市の歴史に関する情報を広く市民に発信します。
- ②教育現場において、子ども・若者に対する学びの機会を提供します。
- ③市史編さんの進捗状況や調査研究の成果を定期的に市民に周知します。
- ④市史編さん後における資料の保存体制について検討します。
- ⑤デジタルアーカイブ（電子情報化された資料データベース）について研究します。

5. 事業の内容と手法

(1) 資料の収集、整理、保存、公開

- ①庁内各部署保管の行政資料の掘り起こし
- ②市民等から提供される資料の収集
- ③資料のデジタル化、インターネットなどによる公開
- ④既刊市史内容の再点検

(2) 新市史の編集、発刊

- ①昭和54(1979)年から令和8(2026)年までの48年間を収録範囲とする。
- ②市史編さん委員会による編集方針、章立て、仕様等検討・決定
- ③専門業者委託による執筆、編集、印刷製本
- ④市史編さん委員会および市史編さん室による原稿校正、編集確認

(3) 本市の歴史に関する講座、展示会等イベントの開催、教育現場での活用

- ①本市事業との連携、共催
- ②市内団体や地域との連携、共催
- ③小中学校教室への年表掲示など地域学習用コンテンツの作成
- ④高校生のイベント等への参画、大学との連携

(4) 資料の継続的な保存体制の構築

- ①資料の保存方法の検討
- ②資料の保存場所の検討
- ③デジタルアーカイブ（電子情報化された資料データベース）の研究

6. 事業の期間

編さんの開始・・・令和 8(2026)年度から

新市史発刊・・・令和12(2030)年度末

資料の収集・保存・・・令和13(2031)年度以降も継続し、将来にわたる本市の歴史財産の活用や市史編さんに備える。

7. 事業の運営体制

- (1) 市民参画による岡谷市史編さん委員会の設置
- (2) 教育委員会内に岡谷市史編さん室の設置
- (3) 専門ノウハウを活用するため、民間業者や大学等研究機関との協働
- (4) 住民参加型の本事業関連イベントの開催、共催
- (5) 市役所のみならず全市的な協力・連携体制の確保

8. スケジュール

市制施行 周年	88	89	90	91	92	93	94	95
作業項目\年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
岡谷市史編さん委員会		←	→	←	→	←	→	←
編さん基本方針策定	←	→						
業者選定・契約		←	→					
全体構成、目次の検討		←	→					
取材・原稿執筆・校閲				←	→	←	→	
印刷・製本							←	→
資料収集・整理	←	→	←	→	←	→	←	→
資料のデジタル化		←	→	←	→	←	→	←
既刊市史の点検・補遺			←	→	←	→	←	→
広報（編さん室だより）	←	→	←	→	←	→	←	→
教育現場との連携	←	→	←	→	←	→	←	→
庁内プロジェクトチーム		←	→	←	→	←	→	←

9. 事業の評価・検証

(1) 活動指標：編さん室だよりの発行回数、教育現場との連携回数など

成果指標：公式ホームページの閲覧件数、教育現場の満足度調査など

(2) 社会情勢の動向を注視し、内容や手法等について随時見直しを図り、情勢の変化に臨機応変に対応します。